

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第120期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社栗本鐵工所

【英訳名】 Kurimoto,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串田 守可

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江一丁目12番19号

【電話番号】 (06)6538 - 7719

【事務連絡者氏名】 総合企画室長 生越 勝弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル
(株式会社栗本鐵工所東京支社)

【電話番号】 (03)3450-8611

【事務連絡者氏名】 総務部長 高僧 英樹

【縦覧に供する場所】 株式会社栗本鐵工所東京支社
(東京都港区港南二丁目16番2号 太陽生命品川ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	97,075	98,175	103,664	98,394	101,964
経常利益 (百万円)	3,708	5,525	4,691	2,553	2,889
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,206	2,898	3,747	1,598	2,194
包括利益 (百万円)	2,104	4,322	5,148	3,762	312
純資産額 (百万円)	42,116	45,905	45,307	49,584	48,749
総資産額 (百万円)	129,052	129,934	129,021	127,884	124,382
1株当たり純資産額 (円)	316.48	344.83	339.83	380.30	373.43
1株当たり当期純利益 金額 (円)	16.69	21.93	28.35	12.34	16.98
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	32.4	35.1	34.8	38.4	38.8
自己資本利益率 (%)	5.4	6.6	8.3	3.3	4.5
株価収益率 (倍)	12.9	14.0	8.0	18.6	9.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,320	5,117	7,433	3,438	2,675
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,788	1,468	2,365	4,701	767
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,450	4,260	4,324	4,834	3,610
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	19,646	19,089	24,577	18,726	17,005
従業員数 (人)	1,907	1,914	1,968	2,004	2,002

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	69,059	71,744	73,296	67,845	71,204
経常利益 (百万円)	3,040	4,815	4,208	2,208	2,097
当期純利益 (百万円)	2,001	2,703	3,664	1,452	2,187
資本金 (百万円)	31,186	31,186	31,186	31,186	31,186
発行済株式総数 (千株)	133,984	133,984	133,984	133,984	133,984
純資産額 (百万円)	40,485	44,015	48,466	51,646	51,238
総資産額 (百万円)	114,111	113,974	113,089	110,951	107,665
1株当たり純資産額 (円)	306.22	332.95	366.65	399.66	396.52
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	2.00 ()	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	15.14	20.45	27.72	11.21	16.92
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	35.5	38.6	42.9	46.5	47.6
自己資本利益率 (%)	5.0	6.4	7.9	2.9	4.3
株価収益率 (倍)	14.3	15.0	8.2	20.4	9.1
配当性向 (%)	13.2	19.6	14.4	35.7	23.6
従業員数 (人)	1,342	1,346	1,366	1,349	1,364

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治42年 2月	創設者・故栗本勇之助が合資会社栗本鐵工所を千島工場に創設し、水道及びガス用鑄鉄管の製造開始。
昭和 9年 5月	組織を株式会社(資本金250万円)に変更するとともに、機械部を新設して、産業機械、製缶、鑄鉄、鑄鋼の製造開始。
昭和13年 3月	住吉工場を新設し、製缶工場及び機械工場を建設。
昭和15年11月	傍系会社、明光重工業(株)を合併し、加賀屋工場とする。
昭和24年 5月	東京・大阪各証券取引所市場第一部に上場。
昭和35年11月	松戸工場を新設し、軽量鋼管の製造開始。
昭和43年 9月	交野工場を建設し、住吉工場の軽量鋼管設備を移設。
昭和44年 3月	クリモビルを新築して、本社を現在地に移転。
昭和44年 5月	泉北工場を建設し、バルブの製造開始。
昭和46年 8月	埼玉工場を建設し、軽量鋼管の製造を開始。
昭和47年12月	堺工場(後に大阪臨海工場と名称を変更)を新設し、鉄構製品の製造を開始。
昭和51年 4月	(株)名取製作所を合併し、埼玉工場を含めて名取工場(後に埼玉工場と名称を変更)とし、鉄構製品の製造を開始。
昭和59年 1月	札幌工場を新設し、軽量鋼管の製造を開始。
昭和59年 8月	南港製品センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
昭和62年 4月	新日本パイプ(株)を合併し、堺工場とし、小口径ダクタイル鉄管の製造を開始。
”	若宮工場(後に福岡工場と名称を変更)を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成元年 8月	堺築港工場を開設し、物流基地と鉄構製品の組立工場とする。
平成 3年10月	広島工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成10年 7月	関東物流センターを開設し、ダクタイル鉄管の物流センターとする。
平成10年 8月	仙台工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成12年 5月	知多工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成13年10月	古河工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成14年 3月	千島工場を閉鎖。
平成14年10月	広島工場を閉鎖。
平成14年11月	岡山工場を開設し、軽量鋼管の製造を開始。
平成15年 3月	松戸工場を閉鎖。
平成16年 3月	栗本建材(株)を吸収合併。
平成17年 9月	埼玉工場を閉鎖。
平成18年12月	南港製品センターを閉鎖。
平成19年 3月	泉北工場を閉鎖。
平成19年11月	橋梁関連事業を栗本橋梁エンジニアリング(株)へ分割承継。
平成20年10月	環境事業を(株)クリモテクノスへ事業譲渡。
平成21年 3月	クリモファイナンス(株)を吸収合併。
平成21年 4月	ピー・エス・ティ(株)を吸収合併。
平成21年 8月	栗本橋梁エンジニアリング(株)を売却。
平成21年10月	栗本化成工業(株)・クリモメック(株)・栗本細野(株)を吸収合併。
平成22年 1月	水門事業を事業譲渡。
平成26年 3月	旧堺築港工場(遊休資産)譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社17社で構成され、パイプシステム事業、機械システム事業、産業建設資材事業の製品の製造販売を主な内容として事業活動を展開しております。

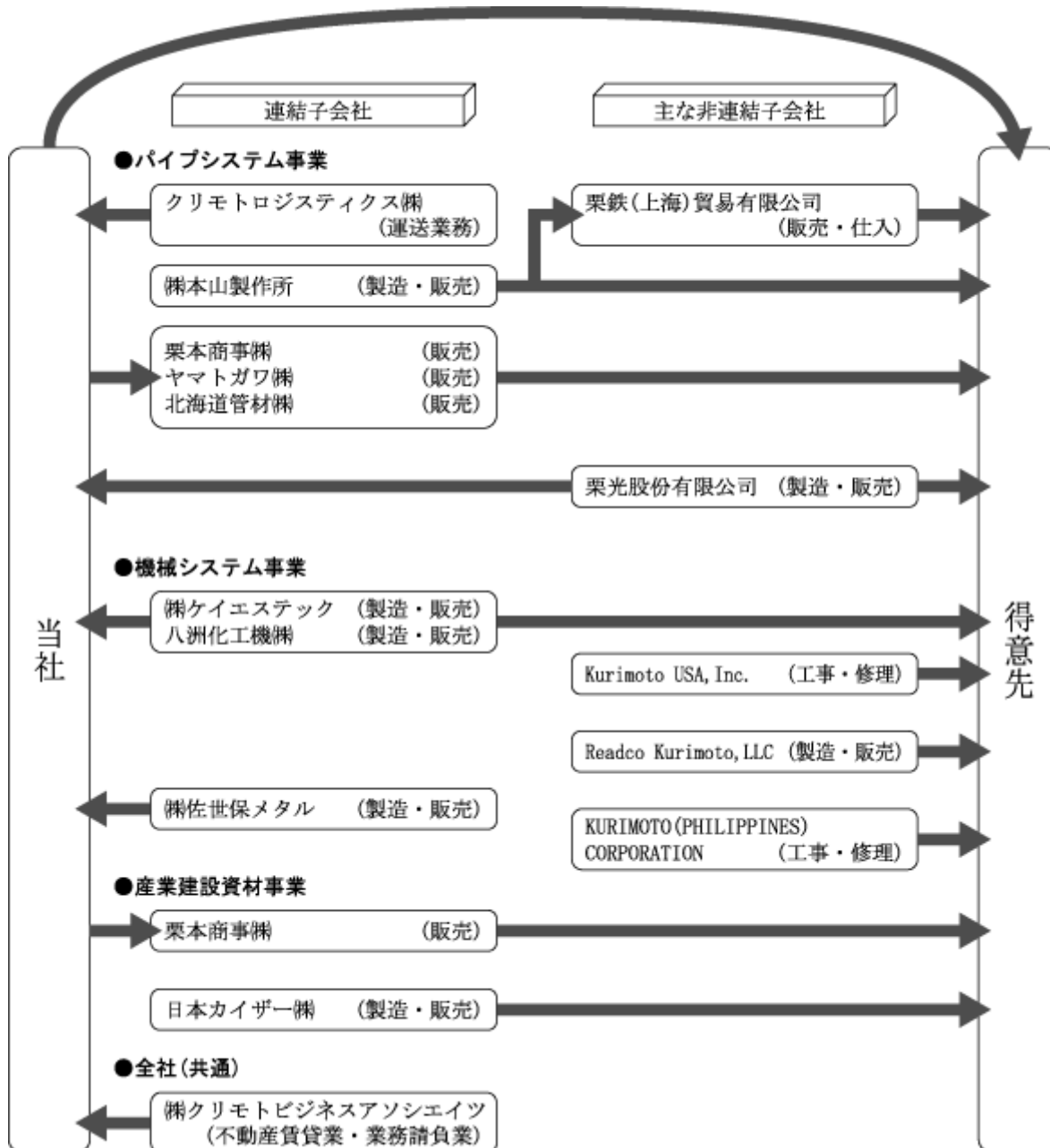
なお、当社グループの事業に係わる位置づけは次の通りであります。

パイプシステム事業.....主に当社が製造販売する他、一部については、連結子会社栗本商事㈱、ヤマトガワ㈱、北海道管材㈱が代理店として販売しております。

機械システム事業.....主に当社が製造販売しております。

産業建設資材事業.....主に当社が製造販売する他、一部については、連結子会社栗本商事㈱が代理店として販売しております。

事業の系統図は次の通りであります。



連結子会社及び非連結子会社は次の通りであります。

連結子会社

栗本商事(株)	ダクティル鉄管・軽量鋼管その他の販売
クリモトロジスティクス(株)	ダクティル鉄管他の運送業務
(株)佐世保メタル	鋳鉄・鋳鋼品・各種鋳物の製造・販売
ヤマトガワ(株)	ダクティル鉄管・合成樹脂製品・各種鋼管の販売
(株)本山製作所	バルブ等の製造・販売
(株)ケイエステック	鍛造機械等の製造・販売
北海道管材(株)	ダクティル鉄管他の販売
八洲化工機(株)	各種化学、医薬関連機械の設計・製造・販売及びメンテナンス
日本カイザー(株)	鉄筋トラス等の製造・販売
(株)クリモトビジネスアソシエイツ	各種業務請負業・不動産賃貸及び損害保険代理業務

非連結子会社

栗光股份有限公司	バルブ等の製造・販売
Kurimoto USA, Inc.	産業機械等の工事・修理
Readco Kurimoto, LLC	産業機械製造・販売
栗鉄(上海)貿易有限公司	バルブ、機械設備、鋼鉄、非金属製品の卸売り等
KURIMOTO(PHILIPPINES)CORPORATION	各種プラントの建設・据付工事・電気工事・配管工事・修理・メンテナンス並びに関連する人材派遣
ほか2社	

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 栗本商事(株) (注)3, 4	堺市堺区	200	パイプシステム 事業 産業建設資材 事業	100.0	当社製造のダクタイル鉄管・軽量鋼管等を販売している。 役員の兼任あり
クリモトロジスティクス(株)	堺市西区	90	パイプシステム 事業	100.0	運送業務を委託している。 役員の兼任なし
(株)佐世保メタル	長崎県佐世保市	100	機械システム 事業	100.0	当社販売の鋳鉄を製造している。 役員の兼任なし
ヤマトガワ(株) (注)3, 4	大阪市西区	60	パイプシステム 事業	95.1	当社製造のダクタイル鉄管・軽量鋼管等を販売している。 役員の兼任あり
(株)本山製作所	宮城県黒川郡	300	パイプシステム 事業	100.0	役員の兼任あり
(株)ケイエステック	富山県中新川郡	300	機械システム 事業	66.7	当社販売の機械製品等を製造している。 役員の兼任なし
北海道管材(株) (注)2	札幌市北区	30	パイプシステム 事業	- (76.0)	当社製造のダクタイル鉄管他を販売している。 役員の兼任あり
八洲化工機(株)	大阪市淀川区	45	機械システム 事業	100.0	当社販売の機械製品等を製造している。 役員の兼任なし
日本カイザー(株)	東京都港区	90	産業建設資材 事業	100.0	役員の兼任なし
(株)クリモトビジネスアソシエイツ	大阪市西区	100	全社(共通)	100.0	当社から各種業務の受託等。 役員の兼任あり

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が、連結売上高に占める割合の10%を超えております。

主要な損益情報等

	栗本商事(株)	ヤマトガワ(株)
売上高	18,482百万円	21,775百万円
経常利益	14百万円	205百万円
当期純利益	27百万円	103百万円
純資産額	1,054百万円	1,315百万円
総資産額	10,689百万円	12,775百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パイプシステム事業	1,091
機械システム事業	418
産業建設資材事業	285
報告セグメント計	1,794
全社(共通)	208
合計	2,002

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,364	43.0	19.3	6,845,075

セグメントの名称	従業員数(人)
パイプシステム事業	687
機械システム事業	332
産業建設資材事業	211
報告セグメント計	1,230
全社(共通)	134
合計	1,364

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 人員には嘱託、雇員を含んでおりません。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の経済・金融政策などを背景に、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善、設備投資の持ち直しなど緩やかな回復基調があるものの、中国の景気減速懸念や原油をはじめ資源価格の下落に加え円高・株安傾向に転じるなどリスク要因が顕在化し、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の業績は、機械、素形材部門を中心に出荷が増加したことなどにより、売上高は前連結会計年度比3,570百万円増収の101,964百万円となりました。

利益面では、機械、素形材部門における増収の影響などにより、営業利益は3,330百万円(前連結会計年度比405百万円増益)、経常利益は2,889百万円(前連結会計年度比335百万円増益)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券の売却益、確定拠出年金への一部移行に伴う特別損失に加え、法人税等を計上した結果、2,194百万円(前連結会計年度比595百万円増益)となりました。

(セグメント別の概況)

「パイプシステム事業」は、売上高につきましては、鉄管部門において小口径管で出荷が減少した反面、大口径管の出荷が増加したことなどで売上高が増加しました。また、バルブ部門においても出荷が堅調に推移し前連結会計年度比1,632百万円増収の58,383百万円となりました。

営業利益につきましては、鉄管部門において小口径管で減収による減益であったものの、バルブ部門で原価改善したことなどで、前連結会計年度比166百万円増益の2,182百万円の営業利益となりました。

「機械システム事業」は、売上高につきましては、機械部門の鍛圧機で比較的大型の物件で出荷が増加したことに加え、素形材部門においても出荷が堅調に推移したことなどで、前連結会計年度比3,109百万円増収の21,625百万円となりました。

営業利益につきましては、機械部門、素形材部門を中心とした増収による増益、化学装置部門での収益改善などで、前連結会計年度比530百万円増益の1,020百万円の営業利益となりました。

「産業建設資材事業」は、売上高につきましては、建材部門において消音製品の出荷が増加したものの、土木製品、建築製品の出荷が納期変更の影響などで低調に推移したことに加え、化成品部門においても農下水向け製品の出荷を中心に減少したことなどで、前連結会計年度比1,172百万円減収の21,955百万円となりました。

営業利益につきましては、化成品部門において減収による減益に加え、建材部門においても土木製品、建築製品の減収による減益などで、前連結会計年度比484百万円減益の157百万円の営業利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,721百万円減少し17,005百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,675百万円の収入となりました。これは税金等調整前当期純利益3,091百万円に減価償却費等の非資金項目と売上債権・たな卸資産を中心とする流動資産、仕入債務を中心とする流動負債等の増減によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、767百万円の支出となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出、有価証券及び投資有価証券の売却による収入によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,610百万円の支出となりました。これは短期借入金の返済、長期借入金の借入、返済等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	51,501	0.2
機械システム事業	17,516	17.9
産業建設資材事業	16,789	3.2
合計	85,807	2.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 金額は、売価換算額によります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比(%)	受注残高 (百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	58,097	3.0	11,570	2.4
機械システム事業	23,243	1.4	17,107	10.5
産業建設資材事業	22,184	4.8	3,740	6.5
合計	103,526	2.4	32,419	5.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
パイプシステム事業	58,383	2.9
機械システム事業	21,625	16.8
産業建設資材事業	21,955	5.1
合計	101,964	3.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社では、「チャレンジ精神・創造力溢れるオンリーワン企業となる」ことを10年後の当社グループが目指す姿とし、その過程としての3カ年を平成27年度から平成29年度までと位置づけた、中期3カ年経営計画を推進しています。各事業部門毎に、事業基盤の確保に向けた“守り抜く領域”と、市場創造の具現化に向けた“攻め抜く領域”を定め、事業特性や市場環境に応じたセグメント最適を優先することにより、改めて企業グループの事業規模を1,000億円超として、持続的な成長に向けた投資や経営資源配分を実施してまいります。なお、定量目標値としては、3カ年最終年度の平成29年度には売上高1,100億円、営業利益40億円としております。

これらの目標数値達成に向けて、当社グループ一丸となって努力を続けてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針について)

1．基本方針の概要

当社の株式は譲渡自由が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に影響を及ぼす可能性のある当社株式の買付提案・買付行為等に賛同するか否かの判断についても、株主全体の自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、当社株式の買付行為等の中には、その内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものの、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が当社の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な買付行為等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではなく、かかる買付行為等に対しては必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えております。

2．基本方針の実現に資する取組み

当社では、基本方針の実現に資するものとして、以下に掲げる取組みを推進しております。

(1) 企業価値・株主共同の利益の向上に資する「経営方針」について

当社は、1909年の創業以来100年余にわたり、ステークホルダーの皆様との信頼関係を基盤とし、お客様満足第一のモノづくりに徹することにより、社会のインフラ整備やライフラインの拡充に貢献してきました。

今後もトータル・クオリティ・サービスでお客様の信頼を得、お客様に本当に満足していただくことによって、持続的な成長を目指していくことを当社及びグループ会社の「経営基本方針」としております。

(2) 企業価値・株主共同の利益向上に資する「コーポレート・ガバナンス(企業統治)の充実施策」について

当社は、グループ会社と共に企業価値・株主共同の利益の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、次の施策を実施しております。

経営上の意思決定、業務執行及び監督

最高意思決定機関及び監督機関として取締役会(うち社外取締役2名)のほか、代表取締役社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、取締役会の機能補完と意思決定の迅速化を図っております。さらに、執行役員制度を導入し、取締役の業務執行機能の一部を執行役員に権限委譲することで、取締役の監督機能を相対的に強化しております。

また、当社の経営監査機関として、監査役会を設置しております。監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、内部統制の運営状況等の確認を行い、必要に応じて取締役会に意見を述べるなど、取締役の職務執行に対する監査を行っております。

内部統制システム

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」(内部統制システム)を決議しております。

当社は、内部統制システムについての具体的な取組みとして、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を整備し、また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

3. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年6月27日開催の第118回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為への対応策」（本プラン）について承認決議を受けました。

(1) 本プランの概要

議決権割合で20%以上となる当社株式等の大規模買付行為に関する情報提供等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者による大規模買付行為に対する対抗措置を定めております。

(2) 大規模買付ルールの概要

大規模買付者は、事前に大規模買付行為の概要等を記した意向表明書及び買付の目的、買付後の経営方針など、株主の皆様や取締役会の判断に必要なかつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものであります。なお、情報提供に関して、大規模買付者より合理的な説明がある場合には、取締役会は提供を求めた必要情報が全て揃わなくても、取締役会による評価を開始する場合があります。大規模買付者からの情報提供の完了又は取締役会による評価開始について、大規模買付者に通知するとともに、適時適切に開示します。

(3) 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

取締役会は、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらず、買付提案に応じるか否かは、株主の皆様においてご判断いただくこととなります。但し、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断する場合には、例外的に会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとる場合があります。なお、大規模買付者が大規模買付ルールを順守したか否かを判断するに際しては、大規模買付者側の事情についても考慮し、例えば合理的理由により必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを順守しないと認定することはしないものとします。

独立委員会の設置

取締役会が、大規模買付ルールが順守されたか否か、あるいは大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるか否かを判断する際、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、当社の経営陣から独立している社外役員及び社外有識者の中から選任します。

対抗措置の発動の手續

対抗措置をとる場合、取締役会は対抗措置の発動に先立ち独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会はその是非について勧告を行います。取締役会は、対抗措置を講じるか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重します。具体的な手段については、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとします。

対抗措置発動の停止等について

取締役会が、対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告等を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止又は変更等を行うことがあります。対抗措置発動の停止を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに速やかな情報開示を行います。

(4) 株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響等

大規模買付ルールは、大規模買付行為の是非を株主の皆様が判断する際の必要な情報等を提供することを目的としており、当社の企業価値・株主共同の利益の保護につながるものと考えております。

対抗措置の発動が株主及び投資家の皆様に与える影響

取締役会が具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、当該決定について適時・適切に開示します。対抗措置の発動時には、大規模買付者以外の株主の皆様が、法的・経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。

但し、大規模買付者については、大規模買付ルールを順守しない場合、大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合等、対抗措置がとられた結果として、法的・経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

(5) 大規模買付ルールの適用開始、有効期間、継続及び廃止

本プランの有効期間は、平成26年6月27日に開催された第118回定時株主総会の日から3年間(平成29年6月開催予定の定時株主総会のときまで)とし、以降は3年ごとに、定時株主総会の承認を経ることとします。

但し、本プランの有効期間中であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(6) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないことについて

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しております。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、買付等に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

合理的な客観的発動要件の認定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際して、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、株主の皆様が情報開示することとしており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

株主意思を尊重するものであること

本プランは、平成26年6月27日開催の定時株主総会にて株主の皆様のご承認を頂いており、株主の皆様のご意向が反映されております。

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができ、デッドハンド型買収防衛策でもスローハンド型買収防衛策でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

経済状況の変動リスク

当社グループの事業は多岐にわたり、国際情勢・国内経済・為替等、当社に起因しない外部環境の変動が、受注量や原材料調達コストの増減等で当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

見積り前提条件の変動リスク

当社グループは連結財務諸表を作成するに際して、たな卸資産の評価、有価証券の減損、固定資産の減損、売上債権の回収可能性、繰延税金資産に対する評価性引当額、従業員の退職給付制度に関して見積りを行っております。これらの見積りは将来に関する一定の前提に基づいており、その前提が実際の結果と相違する場合には、予期せぬ追加的な費用計上が必要となり、当社グループの事業、業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。

有価証券の損失計上リスク

当社グループの保有する有価証券については、その大半が市場性のある株式であるため、経済状況、株式市場の動向によっては譲渡及び評価損失等が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の損失計上リスク

当社グループの保有する固定資産については、今後の事業の収益性や市況等の動向によっては譲渡及び評価損失等が発生し、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

環境汚染、公害等のリスク

当社グループの現在及び過去における事業活動において、有害物質の排出・漏洩、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等を引き起こした場合、その是正措置をとることによって当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟その他のリスク

当社グループと取引企業との取引において、取引先の予期せぬ倒産等で債権回収に支障が生じた場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループを対象とした訴訟において、当社の主張や予測と異なる結果となった場合、あるいは当社グループに対して巨額の損害賠償請求や事業の遂行に長期的な制限が加えられた場合等、重大な法的責任の発生及び規制当局による措置は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故災害のリスク

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの拠点における設備等の損壊や電力、ガス、水の供給困難により、一部または全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス違反のリスク

当社グループは、日本及び世界各国の各種法令、行政による許認可や規制に基づき、その遵守に努めております。しかし、各種法令に対する理解が不十分、もしくは改正等への対応が適切でない場合には、各種法令違反と認定され、課徴金支払命令等による損失計上やそれに伴う社会的信頼の低下等によって、当社グループの事業、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 主要な技術導入契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
アンドリッツ・ハイドロ・リミテッド	スイス	パイレンバタフライ弁・球形弁の製造販売権	自 昭和59年4月6日 至 平成6年4月5日 以後2年毎に自動的に更新される

(注) 上記については、ロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

(2) 主要な業務提携契約

契約の相手先	国名	契約の内容	契約期間
ホソカワミクロン株式会社	日本	ナノ技術領域を含む粉体技術に関する技術契約 相互にそれぞれの粉体機器の非独占販売権の供与	自 平成20年2月21日 至 平成25年2月20日 以後1年毎に自動的に更新される

6 【研究開発活動】

当社グループは有用な製品とサービスを社会に提供して、人類社会の幸福に貢献するという企業理念のもと、基盤となる事業ドメイン「社会インフラ」及び「産業設備」において、鋭意研究開発活動に努めております。近年は新事業創造に向けた研究開発成果の早期創出を目指して、コーポレート研究開発部門(クリモト創造技術研究所)と各事業部門との連携をより一層強化しており、市場直結型の技術開発を推進すると共に、オンリーワンの高機能材料ならびにその生産プロセスの開発に取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,474百万円であり、セグメント別の研究開発費は、パイプシステム事業376百万円、機械システム事業152百万円、産業建設資材事業109百万円であります。主な研究概要とその成果については次の通りであります。なお、研究開発費については、開発部門で行っている各事業部門に配分できない基礎研究費835百万円が含まれております。

～主要研究開発活動～

(社会インフラ関連)

水道管路耐震化に向けた製品の開発

地震が頻発するわが国において、管路の耐震性を高めることは重要課題であります。現状耐震性を有する管路比率は36%程度に留まっております。ところが管路更新が捗らず、管路の老朽化は年々進んでいるため耐用年数を超過した管路の比率は既に10%を超えています。そのような状況を踏まえ、管路更新・耐震化促進に資するため、長寿命を特長とする新型耐震管GX形(75mm～300、400mm)の拡販に努めており、全国の政令指定都市をはじめ多くの事業体にご採用いただいております。また、当社が開発しましたS50形耐震管(50mm)については横浜市をはじめ多くの事業体に採用され、販売量も増加しております。

GX形やS50形は耐震性を有するだけでなく、管外面塗装の耐久性を大幅に向上させております。この高耐久性塗装については長年の知見を活用し、製造コストにも優れた塗装システムを開発するに至りました。新たに開発した塗装について本年度から順次GX形管に適用を開始し、更なるコストダウンを進めてまいります。

一方、昨年度は新たな管路布設工法であります「ハイブリッドシステム工法(HBS工法)」を開発しました。本工法はシールド工法と推進工法の長所を活かし、大幅な工期短縮が可能となります。今年度は新工法のスペックイン活動を精力的に進め、新工法の普及・売上増に努めてまいります。

インフラ向け更新管の開発及び交通インフラ向け新規商材の開発

当社は連続FW成形*1技術をコア技術として、電力ケーブル保護管、下水道管及び農業用水管など主にインフラ事業分野向けにFRP(M)管を販売してきました。近年、インフラ事業の新設投資は成熟期を迎え、既存設備の更新や長寿命化が課題となっております。そこで、当社はその分野で培った技術力を生かし、施工性に優れ、かつ高耐震性、高強度を有した更新管及び継手の開発に注力しております。今後、この分野における製品開発を加速させ、順次新製品を投入していく予定であり、既に市場投入している電力用可撓継手の他、排水機能付き統一型吸音板*2やポリエチレンシース*3などもあわせて公共インフラ分野に対し、注力していきます。また、自動車を代表とする交通インフラ分野に対しても、コンポジット材料の新規参入を進めております。

*1 FW成形：フィラメントワインディングと呼ばれるFRP成形法の一つ。

*2 排水機能付き統一型吸音板：交通騒音対策で使用する金属製の吸音板であり、腐食を抑制する付加機能を有している。

*3 ポリエチレンシース：プレストレスコンクリート橋のPC鋼材を被覆する管で、防食に寄与するポリエチレンで構成している。

(産業設備関連)

二次電池向けプラント開発

当社の長年の粉体装置事業を基盤とし、リチウムイオンを主とする二次電池市場へ装置・システム・プラントで積極参入すべくプロジェクトを4年前より立ち上げこれまで以上に活動を推進しております。その一環として、営業活動、PR効果促進、技術ノウハウの獲得・構築及び各装置の改良・改善のため、当社住吉工場内に、電池スラリーの混練設備、電池原料の乾燥・焼成・粉碎設備を配置した二次電池用のテストセンターを設置しております。信頼性のある高精度供給装置、摩耗に対するコンタミレス等に改良を加えた設備であり、本センターで顧客対応実証実験と自主実験による研究開発を進め、さらに創意工夫を重ねて改良・改善を行い、営業展開を強めております。

新型プレス C2Pの開発

近年の鍛造プレスは、騒音やメンテナンスの問題からクラッチブレーキが乾式から湿式に代わってきております。当社では現在、湿式クラッチブレーキの開発を行っており、それを採用した鍛造プレス及び自由なモーション設定可能なサーボプレスのC2Pシリーズの開発を進めております。また、住吉工場にC2Pプレスの試作機を設置して鍛造の研究開発を行い、営業活動を強めていく予定であります。

(クリモト創造技術研究所関連)

磁気粘性流体(MRF)の開発

磁気粘性流体とは、油の中に鉄微粒子を分散させた機能性流体であります。流体に磁力を与えると急激に粘性が増して半固体状態になり、磁力を取り除くと流動性のある液体状態に戻るという特徴を利用して、自動車用ダンパー等に実用化されております。当社では、鉄微粒子を今までより小さいナノサイズにしたMRF(商標名:SoftMRF)を新たに開発し、従来適用が少なかったクラッチ、ブレーキ等の回転系デバイスへの採用に向けて取り組んでおります。鉄微粒子のナノサイズ化によって、流体の再分散性、耐久性及び回転デバイスに封入した際の触感の向上を図ることができます。今後、市場拡大が予想されるハプティクスデバイス*関連分野での実用化を目指して、流体の製造コストダウンと安定生産技術の確立を進めると同時に、実用デバイスへの適用を進めており、無線操縦機用デバイスとして製品化しました。今後適用範囲を拡大しSoftMRFの販売を進めてまいる予定であります。

*ハプティクスデバイス：人間が手などを使って得る触覚や力覚を情報として扱う学問分野をハプティクスと称し、ここではナノMRFを使って主に力覚を人工的に与えられるデバイスを指します。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、3,502百万円減少し124,382百万円となりました。

流動資産は、231百万円増加し77,552百万円となりました。主な要因は、電子記録債権の増加873百万円、仕掛品の増加860百万円、現金及び預金の減少1,721百万円等であります。また、固定資産は、3,734百万円減少し46,829百万円となりました。主な要因は、投資有価証券の減少4,035百万円等であります。

当連結会計年度末の負債は、2,667百万円減少し75,633百万円となりました。流動負債は、1,232百万円減少し58,634百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少3,019百万円、短期借入金の減少1,688百万円、電子記録債務の増加2,133百万円等であります。また、固定負債は、1,434百万円減少し16,998百万円となりました。主な要因は、長期借入金の減少2,057百万円、退職給付に係る負債の増加1,607百万円等であります。

当連結会計年度末の純資産は、835百万円減少し48,749百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少2,154百万円、利益剰余金の増加1,677百万円等であります。

(2) キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率(%)	32.4	35.1	34.8	38.4	38.8
時価ベースの自己資本比率(%)	22.4	31.7	23.7	24.0	16.6
債務償還年数(年)	5.5	8.3	5.2	10.2	12.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.7	9.3	14.9	8.2	7.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。又、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 経営成績の分析

「1 業績等の概要、(1) 業績」を参照。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は2,944百万円であり、セグメント別の設備投資額はパイプシステム事業1,147百万円、機械システム事業307百万円、産業建設資材事業275百万円、消去又は全社1,214百万円となっており、各工場の合理化、機能強化並びに設備の更新を行いました。

当連結会計年度に完成した主なものは、加賀屋工場の鉄管製造設備であり、継続中の主なものは、炭素繊維強化樹脂材料（CFRP）の開発拠点として湖東工場内に新設したクリモトコンポジットセンターにおける、成形システムのデモンストレーションプラント設備であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
生産設備 加賀屋工場 (大阪市住之江区)	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管 製造設備	1,472	3,120	294 (153,886)	11	316	5,215	262
住吉工場 (大阪市住之江区)	パイプシステム事業 機械システム事業	機械・バルブ 製造設備	2,002	1,089	67 (67,972)	9	145	3,314	352
堺工場 (堺市西区)	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管 製造設備	882	2,057	770 (108,753)		130	3,840	217
札幌工場 (札幌市西区)	産業建設資材事業	軽量鋼管 製造設備	17	14	0 (4,362)		1	35	1
交野工場 (大阪府交野市)	"	"	125	114	738 (19,535)		26	1,006	17
福岡工場 (福岡県宮若市)	"	"	68	19	326 (14,026)		3	418	
岡山工場 (岡山県備前市)	"	"	100	20	66 (23,583)		4	192	
仙台工場 (宮城県黒川郡)	"	"	93	16	183 (22,672)		2	296	
知多工場 (愛知県知多市)	"	"	111	18	725 (17,438)		3	858	
古河工場 (茨城県古河市)	"	"	493	168	1,353 (50,966)		11	2,026	23
湖東工場 (滋賀県東近江市)	"	ポリコン・FRP 管等製造設備	366	372	731 (136,031)	2	29	1,502	33
滋賀工場 (滋賀県愛知郡)	"	"	109	122	231 (38,959) [3,226]	4	16	484	6
計			5,845	7,135	5,491 (658,187) [3,226]	28	692	19,192	911
その他の設備 本社 (大阪市西区)		その他設備	29	1	1 (1,312)	15	38	87	232
東京支社 (東京都港区)		"	27				14	41	127
関東物流センター (千葉県市川市)		"	175	20	4,353 (34,655)		2	4,552	10
その他			483	6	2,514 (40,340) [1,661]		10	3,015	84
計			715	28	6,870 (76,308) [1,661]	15	66	7,696	453
合計			6,560	7,164	12,361 (734,495) [4,887]	43	758	26,889	1,364

(注) 1 土地の[]は、賃借中の土地の面積を示した外数であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 事業所名のうち「その他」は、各支店及び製品置き場等であり、主なものは次の通りであります。

土地 堺物流センター 27,504㎡ 1,818百万円

なお、賃借中の主なものは次の通りであります。

土地 岐阜県製品置場 1,561㎡

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
栗本商事(株)	本社他 (堺市堺区)	パイプシステム事業 産業建設資材事業	142	69	2,049 (3,979)	14	35	2,311	79

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調 達方法	着手及び完了 予定年月		完成後 の増加 能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 加賀屋工場	大阪市 住之江区	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管製造 設備	2,016	891	自己資金	26/04	29/03	
当社 住吉工場	大阪市 住之江区	パイプシステム事業 機械システム事業	機械・バルブ製造設 備	1,267	311	自己資金	26/04	29/03	
当社 堺工場	堺市 西区	パイプシステム事業	ダクタイル鉄管製造 設備	1,225	443	自己資金	26/04	29/03	
当社 古河工場他	茨城県 古河市他	産業建設資材事業	軽量鋼管製造設備	441	37	自己資金	26/04	29/03	
当社 湖東工場他	滋賀県 東近江市他	産業建設資材事業	ポリコン・FRP管等 製造設備	925	233	自己資金	26/04	29/03	
当社その他			本支社店等	1,079	270	自己資金	26/04	29/03	

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は製品付加価値の向上、合理化等を主目的としており、算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	393,766,000
計	393,766,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	133,984,908	133,984,908	東京証券取引所 市場一部	単元株式数 1,000株
計	133,984,908	133,984,908		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年6月29日 (注)		133,984		31,186	2,810	6,959

(注) 平成22年6月29日開催の定時株主総会において、資本準備金を2,810百万円減少し、欠損填補することを決議しました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	41	136	115	5	7,550	7,887	
所有株式数(単元)		62,894	3,465	11,561	14,781	41	40,976	133,718	266,908
所有株式数の割合(%)		47.03	2.59	8.65	11.05	0.03	30.64	100.00	

- (注) 1 自己株式4,763,381株は、「個人その他」に4,763単元、「単元未満株式の状況」に381株含まれておりません。
2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	12,090	9.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	9,514	7.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,786	5.06
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	4,440	3.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,623	2.70
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,200	2.38
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3丁目6番4号	2,898	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,892	2.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,720	2.03
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区6丁目27番30号)	2,303	1.71
計		50,469	37.66

- (注) 上記のほか、自己株式が4,763千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,763,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,955,000	128,955	
単元未満株式	普通株式 266,908		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	133,984,908		
総株主の議決権		128,955	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
又、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社栗本鐵工所	大阪市西区北堀江一丁目 12番19号	4,763,000		4,763,000	3.55
計		4,763,000		4,763,000	3.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年5月12日)での決議状況 (取得期間 平成28年5月16日～平成28年7月29日)	4,500,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)1 取得自己株式は、受渡日基準で記載しております。

(注)2 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日まで上記取締役会決議により取得した自己株式の数及びその価額は加えておらず、また、提出日現在の未行使割合は、当該自己株式の数及びその価額に加えず算出しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,950	928,280
当期間における取得自己株式	655	114,625

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,763,381		4,764,036	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を最重要政策のひとつと位置付けており、配当金については安定的・継続的に、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき当期は1株当たり4円の配当(うち中間配当2円)を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は23.6%となりました。

内部留保金については、経営基盤強化のための設備投資や技術開発に充当する等、将来の事業展開に備えることとし、今後さらに業績の向上につとめ、これに対応した利益還元を留意したいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年11月5日 取締役会決議	258	2.00
平成28年6月29日 定時株主総会決議	258	2.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	230	372	335	271	276
最低(円)	108	158	213	210	149

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	231	227	244	235	218	171
最低(円)	185	206	213	194	150	149

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		福井 秀明	昭和23年8月13日生	昭和48年3月 当社入社 平成10年4月 機械事業部業務部長 15年4月 執行役員機械事業部長 16年6月 取締役、執行役員機械事業部長 18年6月 常務取締役、執行役員機械事業部長 20年1月 代表取締役社長 21年6月 代表取締役社長兼パイプシステム事業本部長 23年4月 代表取締役社長 25年6月 代表取締役社長、産業建設資材担当 27年6月 代表取締役社長 28年4月 代表取締役会長、現在に至る	(注)3	181
取締役社長 代表取締役		串田 守可	昭和29年5月24日生	昭和54年4月 当社入社 平成12年10月 鉄構事業部技術総括部長 16年6月 取締役技術開発室長兼事業企画室副室長 兼新規事業推進本部長、技術・設備担当 17年4月 取締役技術開発本部長、技術・設備担当 22年6月 常務取締役技術開発本部長、技術・設備担当 23年4月 常務取締役パイプシステム事業本部長、 技術・設備担当 24年4月 常務取締役、パイプシステム・技術・設備担当 25年6月 専務取締役、パイプシステム・生産・技術・設備担当 26年4月 代表取締役専務、パイプシステム・生産・技術・設備担当 26年6月 代表取締役専務、生産・技術・設備担当 27年6月 代表取締役専務、産業建設資材・生産・技術・設備担当 28年4月 代表取締役社長、現在に至る	(注)3	58
専務取締役	財務・内部統制・監査・関係会社担当	澤井 幹人	昭和25年3月25日生	昭和48年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 平成11年11月 同行船場支店長 16年7月 エス・パイ・エル(株)(現 (株)ヤマダ・エスバイエルホーム)取締役管理本部長 20年7月 当社入社常務執行役員、財務企画担当 23年4月 常務執行役員、財務担当兼大阪本店長 23年6月 取締役、財務担当兼大阪本店長 24年4月 取締役、財務・内部統制担当兼大阪本店長 25年6月 取締役、財務・内部統制・関係会社担当 26年6月 常務取締役、財務・内部統制・関係会社担当 28年4月 常務取締役、財務・内部統制・監査・関係会社担当 28年6月 専務取締役、財務・内部統制・監査・関係会社担当、現在に至る	(注)3	36
常務取締役	機械システム・設備・開発PJ担当	岡田 博文	昭和30年6月21日生	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 機械事業部技術生産本部鍛圧機部長 18年6月 機械事業部技師長 20年1月 執行役員機械事業部長 20年6月 取締役機械システム事業本部長 23年4月 取締役機械システム事業本部長兼技術開発本部長 24年4月 取締役、機械システム・技術開発担当 27年6月 常務取締役、機械システム・技術開発担当 28年4月 常務取締役、機械システム・設備・開発PJ担当、現在に至る	(注)3	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	人事・総務・安全衛生・品質管理・生産担当 大阪本店長	新宮 良明	昭和32年7月21日生	昭和58年4月 平成14年3月 16年4月 17年6月 21年10月 25年6月 28年4月	当社入社 ㈱佐世保メタル工場長 クリモトメック㈱エンジニアリング本部 素形材技術部長 同社代表取締役社長 執行役員機械システム事業本部素形材エンジニアリング事業部長 取締役、統括管理・品質管理・監査担当兼大阪本店長 取締役、人事・総務・安全衛生・品質管理・生産担当兼大阪本店長、現在に至る	(注)3	21
取締役	パイプシステム・産業建設資材・法務担当	屋地 幹生	昭和30年2月13日生	昭和54年8月 平成12年7月 14年4月 16年4月 22年6月 23年4月 26年6月 28年4月	当社入社 鉄管事業部企画部長 鉄管事業部業務部長 九州支店鉄管事業部営業本部九州営業部長 九州支店長兼中国支店長兼パイプシステム事業本部鉄管事業部パイプシステム営業本部九州中国営業部長 執行役員パイプシステム事業本部鉄管事業部長 取締役、パイプシステム担当 取締役、パイプシステム・産業建設資材・法務担当、現在に至る	(注)3	15
取締役		芝川 重博	昭和24年8月21日生	昭和48年4月 平成18年4月 21年4月 22年6月 23年4月 25年4月 27年4月 27年6月	田熊汽罐製造㈱(現 ㈱タクマ)入社 同社執行役員プラント事業統轄本部環境ソリューション事業本部長 同社常務執行役員エンジニアリング統轄本部副本部長 同社取締役、常務執行役員エンジニアリング統轄本部長 同社取締役、専務執行役員エンジニアリング統轄本部長 同社取締役、副社長執行役員エンジニアリング統轄本部長 同社取締役、現在に至る	(注)3	1
取締役		高橋 実	昭和24年4月1日生	昭和50年4月 61年8月 62年12月 平成2年3月 6年4月 15年4月 18年4月 22年4月 26年4月 28年6月	名古屋工業大学助手(窯業技術研究施設) 名古屋工業大学講師(窯業技術研究施設) 名古屋工業大学助教授(窯業技術研究施設) ペンシルベニア州立大学(文部省在外研究員) 名古屋工業大学教授(セラミックス研究施設) 名古屋工業大学セラミックス基盤工学研究センター長 名古屋工業大学理事 名古屋工業大学学長 愛知県公立大学法人理事、現在に至る 当社取締役、現在に至る	(注)3	
監査役 常勤		江村 利次	昭和25年12月24日生	昭和50年4月 平成8年4月 12年6月 15年6月 17年6月	当社入社 鉄管事業部業務部長 取締役鉄管事業部長 取締役東北支店長 監査役、現在に至る	(注)4	104

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役 常勤		村田 実	昭和28年2月14日生	昭和52年4月 平成14年3月 18年4月 20年1月 22年5月 25年2月 26年10月 27年6月 28年6月	当社入社 鉄構事業部業務部長 ㈱クリモトテクノ管理本部長 執行役員建材事業部長 執行役員品質管理室長 執行役員総務部長、品質管理室長 執行役員品質管理室長 監査役、現在に至る ㈱タクマ社外取締役(監査等委員)、現在 に至る	(注)5	11	
監査役 非常勤		赤松 秀世	昭和24年2月6日生	昭和48年11月 52年11月 平成12年1月 13年11月 25年6月	西兵庫信用金庫入庫 新和監査法人入社 神明監査法人設立に参加 同法人代表社員、現在に至る 当社監査役、現在に至る	(注)4	7	
監査役 非常勤		小林 倫憲	昭和24年4月23日生	昭和48年4月 平成7年5月 10年7月 12年5月 14年4月 15年6月 23年7月 25年6月	㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 同行米州部長 同行アジア部長 同行香港支店長 ㈱みずほコーポレート銀行(現 ㈱みず ほ銀行)執行役員香港支店長 ㈱山武(現 アズビル㈱)常勤監査役 財団法人資産評価システム研究センター 理事長 ヤマトクレジットファイナンス㈱社外監 査役、現在に至る 当社監査役、現在に至る	(注)4	10	
計								492

- (注) 1 取締役 芝川 重博、高橋 実は、社外取締役であります。
2 監査役 赤松 秀世、小林 倫憲は、社外監査役であります。
3 平成28年6月29日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
4 平成25年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
5 平成27年6月26日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の締結まで。
6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
松本 徹	昭和37年4月3日生	平成4年4月 9年7月 12年1月 13年1月	日本、弁護士登録 ニューヨーク州、弁護士登録 松本総合法律事務所開設 アクア淀屋橋法律事務所開設 現在に至る	

- 7 当社は、平成14年6月27日付けをもって執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役による兼任を除く)は以下の通りであります。

役名	氏名
常務執行役員	天谷 光郎
執行役員	斎藤 直史
執行役員	菊本 一高
執行役員	生田 伸
執行役員	小島 眞也
執行役員	福井 武久
執行役員	佐藤 尚人
執行役員	藤本 幸隆
執行役員	宮崎 隆行

- 8 所有株式数には、平成28年5月末日現在の役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンス体制の開示

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社では、最高意思決定機関及び監督機関として取締役8名からなる取締役会(うち社外取締役2名)が、その職務に当たる事を基本とした制度を採用しております。また、代表取締役社長を中心としたメンバーによる経営会議を設置し、中期経営計画や事業再編等の重要案件を審議する事で取締役会の機能補完と意思決定の迅速化を図っております。更に、社外取締役による監督に加え、執行役員制度を導入し、取締役の機能の一つである業務執行機能の一部を執行役員に権限委譲することで、取締役の監督機能を相対的に強化しております。

当社では、社外監査役2名を含む監査役4名から構成される監査役会が、経営監査機関として取締役の業務執行に対する監視を行っております。また、取締役等の指揮命令に属さない監査役会専任スタッフを設けることで監査役会の機能強化を図っております。

その他の企業統治に関する事項

イ．内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、当社及グループ会社における業務の適正を確保するための体制(以下、「内部統制」といいます。)を整備し一層強化します。

(1) 当社及びグループ会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号及び第5号二)

(企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針：政府の犯罪対策閣僚会議幹事会申し合わせ)

a 当社は、当社及びグループ会社の取締役並びに使用人が法令・定款及び企業倫理を順守した行動をとるための行動規範として、企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を定めます。

また、代表取締役社長を委員長として、取締役、執行役員、労働組合代表、顧問弁護士等により構成されるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会(以下「委員会」といいます。)を設置し、原則として毎月1回会議を開催します。更に、当社及びグループ会社のコンプライアンス・リスクマネジメント推進責任者並びに推進担当者を選任し、委員会で決定した活動内容を周知し実行することにより、コンプライアンスの徹底を図ります。

b 委員会は、常設の専門部会を置き、当社及びグループ会社の取締役並びに使用人に対する教育研修、当社及びグループ会社における情報セキュリティシステムの構築、リスク管理についての検討を行います。内部監査部門は、委員会事務局と連携の上、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの状況を監査します。これら専門部会での活動及び内部監査の状況については、定期的に委員会及び監査役会に報告します。

c 当社は、法令上疑義のある行為等について使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人が直接情報提供を行う手段として、企業倫理ホットライン及び目安箱制度を設置し、委員会事務局が管理運営を行います。事務局は、提供情報を委員長に報告し、委員長は、必要に応じ、リスク管理委員を任命し、当該行為・事象の有無、リスクの程度等について調査を行わせます。

d 当社及びグループ会社に適用される企業行動基準において、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、これらの活動を助長するような行為を行わないことを定めております。

(2) 当社の取締役の職務執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役は、文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下「文書等」といいます。)に記録し、保存・管理します。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

(3) 当社及びグループ会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号及び第5号ロ)

当社は、当社及びグループ会社におけるリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を整備し、リスク毎の担当部署、不測の事態が発生した場合又は発生するおそれがある場合の迅速な対応、損害の防止又は拡大防止・改善策などのリスク管理体制を構築します。

(4) 当社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制(会社法施行規則第100条第1項第3号)

当社は、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営方針及び経営戦略に関する重要事項については、事前に代表取締役社長を議長とする取締役などで構成される特別経営会議等において議論を行います。

取締役会の決定に基づく業務執行については、すでに整備している稟議規程、組織規程等に従い、効率的な経営管理体制を構築します。

(5) 当社及びグループ会社における業務の適正を確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第5号イ及びハ)

a 当社は、当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、グループ会社全体の内部統制に関する担当部署の明確化を図るとともに、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。

また、グループ会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に則り、当社に対し了解・報告を求めるシステムを構築します。

b 当社の内部監査部門は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及び当該会社の責任者並びに監査役会に報告し、担当部署は、必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。

c 当社は、財務報告の信頼性・適正性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備し、運用します。

d 当社は、当社代表取締役等とグループ会社の代表取締役が定期的に会談する場を設定することにより、当社及びグループ会社の経営状況等の情報共有化を行い、グループ会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確認します。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性及び使用人に対する監査役の指示の実効性確保に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第1号及至第3号)

a 監査役会の職務補助に専任する使用人を1名以上監査役室に置きます。

b 監査役は、当該使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当該使用人は、取締役等の指揮命令を受けないものとします。

c 当該使用人が、監査役からの命令業務遂行中は、当該使用人の人事異動、懲戒につき、監査役会の承認を得ます。

(7) 当社及びグループ会社の取締役並びに使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制及び監査役会又は監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第4号及び第5号)

a 取締役は、監査役会又は監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を報告します。

監査役は、当社の稟議事項等の重要情報及びグループ会社からの了解・報告にかかる情報を常時閲覧することができるとともに、当社及びグループ会社の取締役並びに使用人に対して直接報告を求めることができるものとします。

b 監査役会又は監査役に対して直接報告を行った当社の使用人並びにグループ会社の取締役及び使用人は、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。

(8) 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第6号及び第7号)

監査役がその職務を執行する際に生じる合理的な費用は当社の負担とし、監査役がその前払を求める場合にはこれに応じるものとします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第6号及び第7号)

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で、定期的な会議を行います。

また、必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家に対し、当社の費用負担において、監査業務に関する支援・助言を求めることができます。

ロ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は既に定めている「企業行動基準」の中で、「企業の社会的責任を強く認識して、その姿勢を正し、反社会的勢力、団体に屈服したり、癒着したりすることは厳しく戒め、かつこれらと断固として対決し排除します。」と明記して、全社に周知をはかり、企業グループ全社を挙げて反社会的勢力の排除に取り組み、対応策を具体的に推進しております。

反社会的勢力に向けた整備状況

(1) 対応統括部署

グループ全社の統括は代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスクマネジメント委員会が方針決定機関となり、個々の事案に対しては本社総務部門が統括し、直接対応部署との連携を図っております。

(2) 外部の専門機関との連携状況

大阪府警をはじめ各事業所の所轄警察署、大阪府企業防衛連合協議会、顧問弁護士等と緊密に連絡し、また情報の積極的な収集に努めております。

(3) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

主に上記の警察など関係行政機関・暴力追放推進センター等の団体より情報収集を行うとともに、情報の管理を進め、グループ内での共用を図っております。

(4) 対応マニュアルの整備状況

警察等公的機関からの対応マニュアルを本社、各支社支店、工場に配布備置し活用しております。

(5) 研修活動の実施状況

上記の協議会等の研修への参加や、警察等の映像資料等で研修しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することの出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な経営を行うことを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門として、代表取締役社長の直轄組織である監査部を設置しており、監査部を構成する人員は5名となっております。監査部は、業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性や業務実施の有効性、法律・法令の順守状況及び内部統制の整備・運用状況等について内部監査を実施し、各部門に対して業務の改善に向けた具体的な助言・指摘を行っております。

監査役は、取締役会及び経営会議への出席、書類の閲覧、事業所への往査、子会社の調査等を行い、経営全般又は個別案件に関する意見陳述を行うとともに、監査計画に従い、業務執行に対しての適法性を監査しております。

監査部は、毎月開催される監査役との定例会合に出席し、業務活動全般及び内部統制の整備・運用状況の内部監査の実施状況・結果について報告を行い、監査役は監査部に対し、監査結果に関する指摘事項・改善項目等について意見を述べております。

当社は、ひびき監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。会計監査人は、監査基本方針、監査対象項目、主要な監査手続き等の監査計画について、監査役との定例会合において説明し意見交換を行っております。定例会合は年4回開催しております。

監査役、監査部及び会計監査人は、内部統制部門に対して、監査を実施する上で必要な協力を求めることが出来る体制を構築しており、かつ、必要に応じてこれらの部門に対して監査結果を通知しております。

なお、監査役赤松秀世は、公認会計士として、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役小林倫憲は、金融機関で要職を歴任し、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	関与年数
代表社員 業務執行社員 道幸 静児	ひびき監査法人	
代表社員 業務執行社員 加藤 功士	ひびき監査法人	
社員 業務執行社員 武藤 元洋	ひびき監査法人	

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士12名 その他3名

社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社には社外取締役が2名、社外監査役が2名おります。

社外取締役芝川重博との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役芝川重博は、株式会社タクマ出身であり、同社とは役員相互就任の関係にあります。同社との間に取引関係はありますが、当社の連結売上高に占める割合は1%未満であり、当社が定める「クリモトコーポレートガバナンスガイドライン」に規定する主要取引先には該当しません。また、資本関係その他の特段の利害関係もありません。

社外取締役高橋実との間に人的関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。社外取締役高橋実は、愛知県公立大学法人の理事であります。当社と同法人との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

社外監査役赤松秀世との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役赤松秀世は、神明監査法人の代表社員であります。当社と同法人との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

社外監査役小林倫憲との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役小林倫憲は、ヤマトクレジットファイナンス株式会社の社外監査役であります。当社と同社の間には人的関係、資本関係、取引関係その他の特段の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、取締役会から独立した客観的な立場で取締役の業務執行を監督又は監査することで、経営の透明性を確保することが社外取締役又は社外監査役の役割であると考えております。

当社は、「クリモトコーポレートガバナンスガイドライン」において、社外取締役候補者及び社外監査役候補者の独立性判断基準として、当該人及びその二親等以内の親族が、現在又は過去10年以内の期間において次の各項目に該当しないことを定めております。

イ．東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準に抵触する者。

ロ．当社又は当社子会社の業務執行者。

ハ．当社の主要取引先の業務執行者。

当社との取引額が連結売上高の2%を超す取引先を、主要取引先とみなす。

ニ．当社の主要株主又はその業務執行者。

発行済株式総数（自己株式を除く）の10%以上を保有する株主を、主要株主とみなす。

ホ．当社から役員報酬以外に一千万円超の報酬等を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等。

社外取締役又は社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、毎月開催される監査役会に出席することとしており、監査役会を通して他の監査役、内部監査部門、会計監査人との情報の共有化を図ることとしております。

監査役会は、社外取締役がその役割・責務を十分に果たすため、社外取締役と適宜意見交換を行うなど十分な連携を図っております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	182	182				6
監査役 (社外監査役を除く)	43	43				3
社外役員	21	21				4

取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
9	1	使用人分としての給与である。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬の限度額は、平成6年6月29日開催の第98回定時株主総会において、取締役月額27百万円以内、監査役月額5百万円以内と決議を受けております。これを上限として、取締役の報酬は、役位および業績等を勘案して取締役会で決定し、また、監査役の報酬は、監査役協議に一任しております。

これに加え、社外取締役を除く取締役について、平成28年6月29日開催の第120回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」を導入することを決議いただいております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式が信託を通じて、原則として毎年2回給付される業績連動型の株式報酬制度であります。これにより取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

64銘柄 12,310百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T&Dホールディングス	1,858,970	3,075	金融機関取引の維持強化目的
岩谷産業(株)	2,415,753	1,903	営業取引の維持強化目的
(株)T&Dホールディングス	960,000	1,588	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,956,780	1,257	金融機関取引の維持強化目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,512,140	1,244	金融機関取引の維持強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	1,055	議決権行使権限
(株)IHI	1,307,000	735	営業取引の維持強化目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	977,900	727	金融機関取引の維持強化目的
(株)淀川製鋼所	1,347,000	641	営業取引の維持強化目的
新日鐵住金(株)	1,972,403	596	営業取引の維持強化目的
(株)西島製作所	652,000	576	営業取引の維持強化目的
住友大阪セメント(株)	1,542,775	569	営業取引の維持強化目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	552	議決権行使権限

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)奥村組	940,000	528	営業取引の維持強化目的
(株)滋賀銀行	616,350	369	金融機関取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	470,000	280	議決権行使権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,200	221	金融機関取引の維持強化目的
丸紅(株)	268,986	187	営業取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	282,123	168	金融機関取引の維持強化目的
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	37,768	127	金融機関取引の維持強化目的
西部ガス(株)	432,000	116	営業取引の維持強化目的
中外炉工業(株)	288,000	78	営業取引の維持強化目的
丸三証券(株)	40,000	49	金融機関取引の維持強化目的
(株)みなと銀行	176,000	48	金融機関取引の維持強化目的
(株)タクマ	51,000	48	営業取引の維持強化目的
阪和興業(株)	78,000	38	営業取引の維持強化目的
広島ガス(株)	75,000	31	営業取引の維持強化目的
STEELCAST Ltd.	400,000	29	営業取引の維持強化目的
(株)クワザワ	50,543	25	営業取引の維持強化目的
中部ガス(株)	93,000	24	営業取引の維持強化目的

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T&Dホールディングス	960,000	1,588	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	1,055	議決権行使権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	552	議決権行使権限
(株)りそなホールディングス	470,000	280	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
岩谷産業(株)	2,415,753	1,579	営業取引の維持強化目的
(株)T&Dホールディングス	1,074,370	1,127	金融機関取引の維持強化目的
(株)T&Dホールディングス	960,000	1,007	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,956,780	1,001	金融機関取引の維持強化目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	840	議決権行使権限
住友大阪セメント(株)	1,542,775	681	営業取引の維持強化目的
(株)西島製作所	652,000	653	営業取引の維持強化目的
(株)淀川製鋼所	269,400	643	営業取引の維持強化目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,812,140	597	金融機関取引の維持強化目的
(株)奥村組	940,000	559	営業取引の維持強化目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	977,900	509	金融機関取引の維持強化目的
新日鐵住金(株)	197,240	426	営業取引の維持強化目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	409	議決権行使権限
(株)IHI	1,307,000	311	営業取引の維持強化目的
(株)滋賀銀行	616,350	292	金融機関取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	470,000	188	議決権行使権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,200	164	金融機関取引の維持強化目的
丸紅(株)	268,986	153	営業取引の維持強化目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(株)	37,768	118	金融機関取引の維持強化目的
(株)りそなホールディングス	282,123	113	金融機関取引の維持強化目的
西部ガス(株)	432,000	112	営業取引の維持強化目的
中外炉工業(株)	288,000	56	営業取引の維持強化目的
(株)タクマ	51,000	51	営業取引の維持強化目的
STEELCAST Ltd.	400,000	44	営業取引の維持強化目的
丸三証券(株)	40,000	42	金融機関取引の維持強化目的
阪和興業(株)	78,000	37	営業取引の維持強化目的
(株)ヤマックス	150,000	31	営業取引の維持強化目的
広島ガス(株)	750,000	28	営業取引の維持強化目的
(株)みなと銀行	176,000	26	金融機関取引の維持強化目的
橋本総業(株)	16,500	25	営業取引の維持強化目的

みなし保有株式

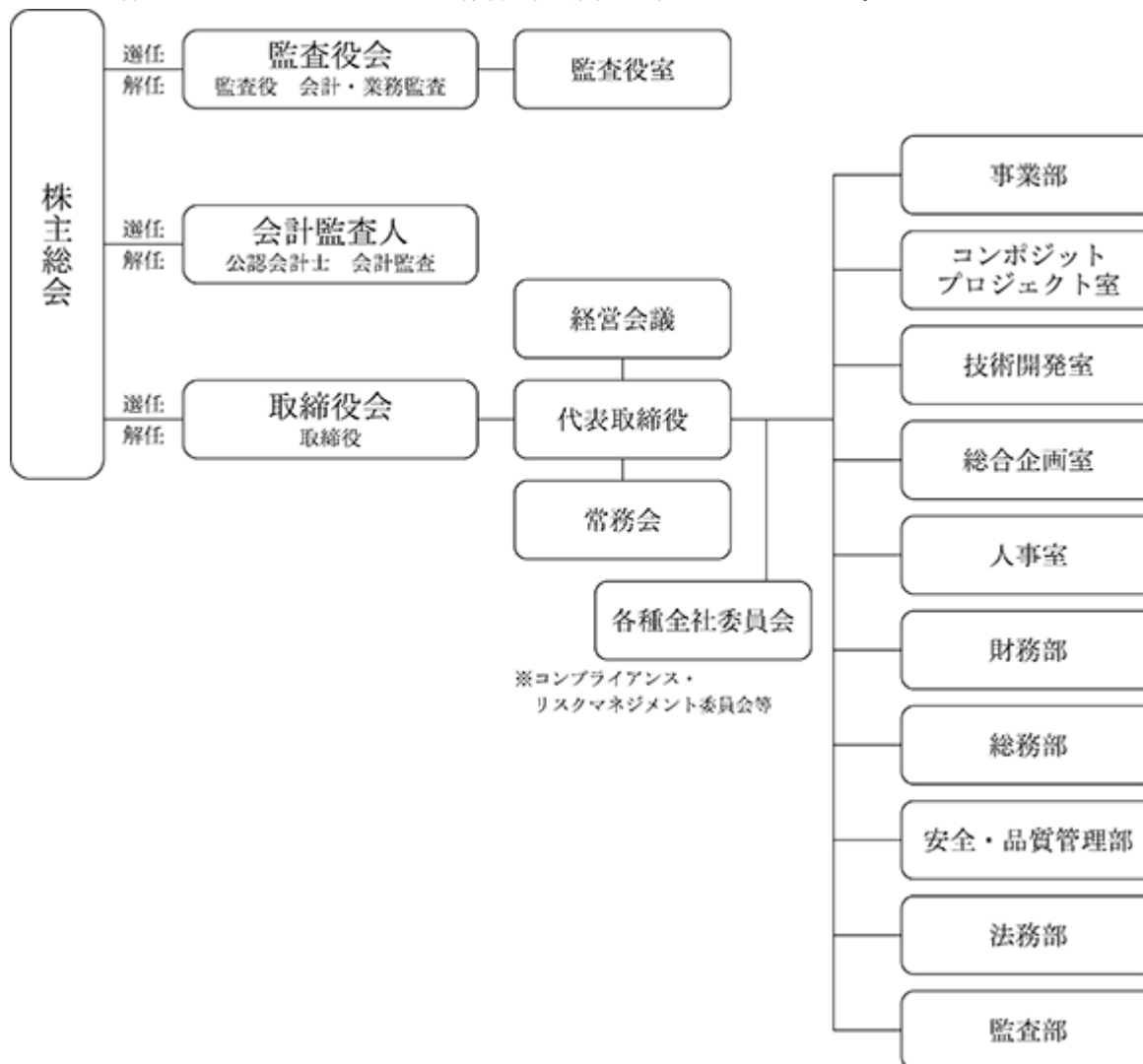
銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)T&Dホールディングス	960,000	1,007	議決権行使権限
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	840	議決権行使権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	120,000	409	議決権行使権限
(株)りそなホールディングス	470,000	188	議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式					
上記以外の株式	206	153	5	0	5

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下の通りであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53		54	
連結子会社				
計	53		54	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、ひびき監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	18,776	2	17,055
受取手形及び売掛金		38,221	2	38,771
電子記録債権		289		1,163
商品及び製品		10,525		10,484
仕掛品	7	4,933		5,793
原材料及び貯蔵品		2,480		2,270
繰延税金資産		1,222		991
その他		919		1,084
貸倒引当金		47		62
流動資産合計		77,320		77,552
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	2	25,228	2	24,998
減価償却累計額		17,051		17,175
建物及び構築物（純額）	2	8,177	2	7,823
機械装置及び運搬具	2	50,119	2	51,518
減価償却累計額		42,689		43,901
機械装置及び運搬具（純額）	2	7,430	2	7,616
工具、器具及び備品		9,606		9,743
減価償却累計額		8,639		8,858
工具、器具及び備品（純額）		966		884
土地	2	15,230	2	15,209
リース資産		433		388
減価償却累計額		249		257
リース資産（純額）		183		130
建設仮勘定		1,072		1,577
有形固定資産合計		33,061		33,243
無形固定資産				
その他		607		702
無形固定資産合計		607		702
投資その他の資産				
投資有価証券	1	14,907	1	10,872
その他	1	2,305	1	2,333
貸倒引当金		318		321
投資その他の資産合計		16,894		12,883
固定資産合計		50,564		46,829
資産合計		127,884		124,382

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,809	22,790
電子記録債務	725	2,859
短期借入金	2, 6 23,448	2, 6 21,759
1年内返済予定の長期借入金	2, 6 2,336	2, 6 3,061
リース債務	63	52
未払法人税等	218	576
未払費用	1,746	1,495
前受金	1,698	1,404
賞与引当金	1,454	1,438
工事損失引当金	89	42
訴訟損失引当金	24	22
その他の引当金	11	13
その他	2,240	3,118
流動負債合計	59,867	58,634
固定負債		
長期借入金	2, 6 9,443	2, 6 7,385
リース債務	132	85
繰延税金負債	1,245	352
退職給付に係る負債	6,819	8,426
資産除去債務	137	137
その他	654	610
固定負債合計	18,433	16,998
負債合計	78,300	75,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金	6,959	6,942
利益剰余金	12,563	14,241
自己株式	1,092	1,093
株主資本合計	49,616	51,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,949	1,794
繰延ヘッジ損益	5	7
退職給付に係る調整累計額	4,416	4,823
その他の包括利益累計額合計	472	3,021
非支配株主持分	439	493
純資産合計	49,584	48,749
負債純資産合計	127,884	124,382

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上高	98,394	101,964
売上原価	3, 4, 5 76,219	3, 4, 5 79,139
売上総利益	22,175	22,824
販売費及び一般管理費	1, 3 19,250	1, 3 19,494
営業利益	2,925	3,330
営業外収益		
受取利息	9	8
受取配当金	326	274
その他	302	246
営業外収益合計	638	529
営業外費用		
支払利息	405	374
長期前払費用償却	150	118
固定資産撤去費用	65	104
その他	388	373
営業外費用合計	1,009	970
経常利益	2,553	2,889
特別利益		
投資有価証券売却益	-	737
固定資産売却益	2 26	-
特別利益合計	26	737
特別損失		
退職給付制度改定損	-	521
その他	0	13
特別損失合計	0	535
税金等調整前当期純利益	2,579	3,091
法人税、住民税及び事業税	285	576
法人税等調整額	641	278
法人税等合計	927	854
当期純利益	1,652	2,236
非支配株主に帰属する当期純利益	54	42
親会社株主に帰属する当期純利益	1,598	2,194

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	1,652	2,236
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,320	2,154
繰延ヘッジ損益	5	13
退職給付に係る調整額	795	407
その他の包括利益合計	2,110	2,549
包括利益	3,762	312
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,708	354
非支配株主に係る包括利益	54	41

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,186	6,959	9,749	392	47,503
会計方針の変更による累積的影響額			1,700		1,700
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,186	6,959	11,449	392	49,203
当期変動額					
剰余金の配当			522		522
親会社株主に帰属する当期純利益			1,598		1,598
自己株式の取得				700	700
連結範囲の変動			38		38
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,113	700	413
当期末残高	31,186	6,959	12,563	1,092	49,616

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,630	-	5,211	2,581	386	45,307
会計方針の変更による累積的影響額						1,700
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,630	-	5,211	2,581	386	47,008
当期変動額						
剰余金の配当						522
親会社株主に帰属する当期純利益						1,598
自己株式の取得						700
連結範囲の変動						38
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,319	5	795	2,109	53	2,162
当期変動額合計	1,319	5	795	2,109	53	2,576
当期末残高	3,949	5	4,416	472	439	49,584

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,186	6,959	12,563	1,092	49,616
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,186	6,959	12,563	1,092	49,616
当期変動額					
剰余金の配当			516		516
親会社株主に帰属する当期純利益			2,194		2,194
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		16			16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	16	1,677	0	1,659
当期末残高	31,186	6,942	14,241	1,093	51,276

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,949	5	4,416	472	439	49,584
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,949	5	4,416	472	439	49,584
当期変動額						
剰余金の配当						516
親会社株主に帰属する当期純利益						2,194
自己株式の取得						0
連結範囲の変動						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,154	13	407	2,549	54	2,495
当期変動額合計	2,154	13	407	2,549	54	835
当期末残高	1,794	7	4,823	3,021	493	48,749

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,579	3,091
減価償却費	2,355	2,463
売上債権の増減額（ は増加）	734	1,678
仕入債務の増減額（ は減少）	1,753	800
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,059	609
受取利息及び受取配当金	335	283
支払利息	405	374
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	-	737
有価証券及び投資有価証券評価損益（ は益）	0	7
有形及び無形固定資産売却損益（ は益）	26	5
有形及び無形固定資産除却損	43	32
貸倒引当金の増減額（ は減少）	216	18
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	629	1,198
その他	609	88
小計	3,784	2,993
利息及び配当金の受取額	325	298
利息の支払額	416	361
法人税等の支払額	255	255
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,438	2,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	50	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	19	246
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1	1,909
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,201	2,241
有形及び無形固定資産の売却による収入	38	16
有形固定資産の売却に伴う支出	648	-
貸付けによる支出	7	181
貸付金の回収による収入	1	19
その他	183	44
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,701	767
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,490	1,688
リース債務の返済による支出	75	64
長期借入れによる収入	11,300	1,049
長期借入金の返済による支出	13,342	2,382
配当金の支払額	523	517
非支配株主への配当金の支払額	1	4
自己株式の取得による支出	700	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,834	3,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	72	17
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	6,025	1,721
現金及び現金同等物の期首残高	24,577	18,726
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	175	-
現金及び現金同等物の期末残高	18,726	17,005

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

栗本商事(株)、クリモトロジスティクス(株)、(株)佐世保メタル、ヤマトガワ(株)、(株)本山製作所、(株)ケイエステック、北海道管材(株)、八洲化工機(株)、日本カイザー(株)、(株)クリモトビジネスアソシエイツ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

栗鉄(上海)貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 -社

持分法を適用していない非連結子会社(栗鉄(上海)貿易有限公司他)は、連結純損益(持分に見合う額)及び連結利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法又は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、一部の連結子会社については、定率法を採用しております。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～22年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟等に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間においてヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- (分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- (分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件
- (分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた38,511百万円は、「受取手形及び売掛金」38,221百万円、「電子記録債権」289百万円、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に表示していた26,535百万円は、「支払手形及び買掛金」25,809百万円、「電子記録債務」725百万円として組替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産撤去費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた454百万円は、「固定資産撤去費用」65百万円、「その他」388百万円として組替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「ゴルフ会員権評価損」、「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「ゴルフ会員権評価損」0百万円、「投資有価証券評価損」0百万円は、「その他」0百万円として組替えております。

(追加情報)

当社は、平成28年1月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職金制度の一部終了の処理を行っております。

本移行に伴う影響額は、当連結会計年度の特別損失として521百万円を計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	448百万円	448百万円
その他(出資金)	224	224

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
預金	310百万円		50百万円	
受取手形			1,460	
建物	4,224	(4,099百万円)	4,215	(3,951百万円)
機械及び装置	2,174	(2,174)	1,936	(1,936)
土地	3,608	(2,951)	3,608	(2,951)
計	10,318	(9,225)	11,270	(8,839)

上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
短期借入金	22,253百万円	(21,000百万円)	20,400百万円	(20,000百万円)
1年内返済予定の長期借入金	2,024	(2,000)	2,810	(2,000)
長期借入金	9,045	(9,000)	7,284	(7,000)
計	33,324	(32,000)	30,494	(29,000)

上記のうち()内書している工場財団に係る債務には、共同担保が設定してある債務を含んでおります。

3 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	166百万円	143百万円

4 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	2,474百万円	2,266百万円
裏書譲渡高	1	0

5 コミットメント等について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結しております。

連結会計年度末における借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	1,900百万円	2,600百万円
コミットメントラインの総額	30,000	30,000
タームローンの総額	11,000	9,000
借入実行残高	33,237	30,600
差引額	9,662	11,000

6 財務制限条項等の付保

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金のうち21,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち11,000百万円については、財務制限条項等が付されております。	短期借入金のうち20,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち9,000百万円については、財務制限条項等が付されております。
(1) 各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。	(1) 各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。
(2) 平成27年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。	(2) 平成27年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。
(3) 平成27年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。	(3) 平成27年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。

7 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品に係るもの	3百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
運送・荷造費	3,990百万円	3,977百万円
給与及び手当	5,627	5,719
退職給付費用	564	549
賞与引当金繰入額	649	674
貸倒引当金繰入額	72	56

2 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
土地及び建物	26百万円	百万円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	1,597百万円	1,474百万円

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	94百万円	41百万円

5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
	89百万円	42百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,702百万円	2,387百万円
組替調整額		715
税効果調整前	1,702	3,102
税効果額	382	947
その他有価証券評価差額金	1,320	2,154
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5	19
組替調整額		
税効果調整前	5	19
税効果額		6
繰延ヘッジ損益	5	13
退職給付に係る調整額		
当期発生額	78	1,946
組替調整額	716	1,538
税効果調整前	794	408
税効果額	1	0
退職給付に係る調整額	795	407

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	133,984,908			133,984,908
合計	133,984,908			133,984,908
自己株式				
普通株式	1,796,753	2,962,678		4,759,431
合計	1,796,753	2,962,678		4,759,431

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得2,959,000株及び単元未満株式の買取り3,678株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月27日 定時株主総会	普通株式	264	2.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月30日
平成26年11月 5日 取締役会	普通株式	258	2.00	平成26年 9月30日	平成26年12月 8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	258	利益剰余金	2.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	133,984,908			133,984,908
合計	133,984,908			133,984,908
自己株式				
普通株式	4,759,431	3,950		4,763,381
合計	4,759,431	3,950		4,763,381

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り3,950株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月26日 定時株主総会	普通株式	258	2.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日
平成27年 11月 5日 取締役会	普通株式	258	2.00	平成27年 9月30日	平成27年12月 7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月29日 定時株主総会	普通株式	258	利益剰余金	2.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
現金及び預金勘定	18,776百万円	17,055百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	50	50
現金及び現金同等物	18,726	17,005

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

生産設備(機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクがあります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクがありますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、概ね5ヵ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクがありますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資や事業構造改革に係る資金調達を目的としたものであります。このうちシンジケートローンを始めとする借入金の多くは、金利の変動リスクがあります。

また、一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理関連規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における業務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理関連規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引についての契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務における為替の変動リスクに対して、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。また、変動金利の借入金は、経済情勢、金利情勢を注視し、状況に応じた資金調達を実施するとともに、一部の借入金の支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社も当社規程に準じた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の資金繰計画についても毎月及び適時に当社財務部門に報告されており、グループ全体の流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	18,776	18,776	
受取手形及び売掛金	38,221	38,221	
電子記録債権	289	289	
投資有価証券	14,079	14,079	
資産計	71,367	71,367	
支払手形及び買掛金	25,809	25,809	
電子記録債務	725	725	
短期借入金	23,448	23,448	
長期借入金			
a. 1年内返済予定の長期借入金	2,336	11,800	19
b. 長期借入金	9,443		
負債計	61,764	61,784	19
デリバティブ取引	5	5	

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
現金及び預金	17,055	17,055	
受取手形及び売掛金	38,771	38,771	
電子記録債権	1,163	1,163	
投資有価証券	10,049	10,049	
資産計	67,039	67,039	
支払手形及び買掛金	22,790	22,790	
電子記録債務	2,859	2,859	
短期借入金	21,759	21,759	
長期借入金			
a. 1年内返済予定の長期借入金	3,061	10,458	12
b. 長期借入金	7,385		
負債計	57,856	57,868	12
デリバティブ取引	7	7	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金、並びに 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

支払手形及び買掛金、電子記録債務、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様に新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による一部の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格等によっております。ただし、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	828	823

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,776			
受取手形及び売掛金	38,221			
電子記録債権	289			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等				
(2) その他				
合計	57,288			

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,055			
受取手形及び売掛金	38,771			
電子記録債権	1,163			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等				
(2) その他				
合計	56,989			

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	23,448					
社債						
長期借入金	2,336	2,273	7,123	23	22	
リース債務	63	51	38	22	15	5
合計	25,849	2,324	7,161	45	38	5

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	21,759					
社債						
長期借入金	3,061	7,362	12	11		
リース債務	52	39	23	14	7	1
合計	24,873	7,401	35	25	7	1

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,058	8,488	5,570
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	14,058	8,488	5,570
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20	22	1
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	20	22	1
合計		14,079	8,510	5,569

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,856	4,017	2,839
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	100	99	0
	小計	6,956	4,117	2,839
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,993	3,365	371
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	99	99	0
	小計	3,092	3,465	372
合計		10,049	7,582	2,467

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,909	737	0
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	1,909	737	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のないものについて、0百万円(株式0百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて、7百万円(株式7百万円)の減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損処理については、時価下落の内的・外的要因を総合的に勘案して判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	595	59	5

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	427	59	21
	買建 米ドル	買掛金	130		6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	11,323	9,179	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	9,179	7,034	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は退職給付制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用していましたが、平成28年1月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行致しました。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職給付制度として、非積立型の退職一時金制度、確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、連結子会社は簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられるものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,313百万円	12,581百万円
会計方針の変更による累積的影響額	1,700	
会計方針の変更を反映した期首残高	11,613	12,581
新規連結に伴う増加額	20	
勤務費用	684	690
利息費用	103	68
数理計算上の差異の発生額	525	880
退職給付の支払額	365	369
退職金制度の一部終了		2,310
退職給付債務の期末残高	12,581	11,541

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられるものを除く)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	5,192百万円	6,293百万円
期待運用収益	69	88
数理計算上の差異の発生額	604	1,066
事業主からの拠出額	560	427
退職給付の支払額	132	110
退職金制度の一部終了		1,970
年金資産の期末残高	6,293	3,661

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	541百万円	530百万円
退職給付費用	77	95
退職給付の支払額	73	58
制度への拠出額	14	21
退職給付に係る負債の期末残高	530	546

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,054百万円	12,019百万円
年金資産	6,585	3,961
	6,468	8,058
非積立型制度の退職給付債務	350	368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,819	8,426
退職給付に係る負債	6,819	8,426
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,819	8,426

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	682百万円	690百万円
利息費用	103	68
期待運用収益	69	88
数理計算上の差異の費用処理額	716	676
簡便法で計算した退職給付費用	77	95
確定給付制度に係る退職給付費用	1,510	1,443
退職給付制度改定損 (注)		521

(注) 退職給付制度改定損は、特別損失に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	794百万円	408百万円
合計	794	408

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,415百万円	4,824百万円
合計	4,415	4,824

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式	64%	67%
現金及び預金	13	23
一般勘定	14	
債券	6	
その他	3	10
合計	100	100

年金資産の合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度68%、当連結会計年度91%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.0～1.5%	0.0～0.6%
長期期待運用収益率	1.4～1.9	1.4～1.9
予想昇給率	0.7～4.4	0.7～4.6

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度35百万円、当連結会計年度64百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,657百万円	3,967百万円
貸倒引当金	85	91
賞与引当金	480	443
工事損失引当金	28	12
投資有価証券評価損	187	180
関係会社出資金評価損	116	110
合併受入土地	572	543
減損損失	2	2
税務上の繰越欠損金	14,448	12,871
連結会社間未実現利益消去	10	7
その他	799	788
繰延税金資産小計	20,390	19,020
評価性引当額	18,746	17,664
繰延税金資産合計	1,644	1,355
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,607	660
未収配当金	56	48
その他	3	7
繰延税金負債合計	1,667	715
繰延税金資産(負債)の純額	23	639

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.9
住民税均等割		1.8
試験研究費の税額控除		2.8
評価性引当額の増減		3.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.9
その他		3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が22百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が58百万円、その他有価証券評価差額金が35百万円および繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である北海道管材株式会社のダクタイル鉄管他の販売事業

事業の内容：主として当社製品であるダクタイル鉄管他の販売を行っております。

株式譲渡日

平成28年1月21日

企業結合の法的形式

当社連結子会社であるヤマトガワ株式会社への北海道管材株式会社の株式の全部売却

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

企業規模・ネットワークの拡大・経営基盤の確立による社会的信用度向上、競争力の強化を目指し、当社所有の北海道管材株式会社の株式の全部をヤマトガワ株式会社に売却したものであります。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3)非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の売却

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

16百万円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成27年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度末(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とし関連した事業をグルーピングしたセグメントから構成されており、「パイプシステム事業」、「機械システム事業」及び「産業建設資材事業」の3つを報告セグメントとしております。

「パイプシステム事業」は、ダクタイル鉄管及び付属品、各種調整弁の生産及び付帯工事を行っております。「機械システム事業」は、各種産業機械(各種粉体機器、各種プレス他)、特殊鋳鉄及び鋳鋼の生産及び付帯工事、各種プラントエンジニアリングを行っております。「産業建設資材事業」は、各種ダクト、ポリコンFRP管、各種合成樹脂成型品の生産及び付帯工事を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
	パイプシ テム事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	56,751	18,515	23,127	98,394		98,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高	278		826	1,104	1,104	
計	57,029	18,515	23,954	99,498	1,104	98,394
セグメント利益	2,016	490	642	3,148	223	2,925
セグメント資産	57,601	15,095	21,312	94,009	33,875	127,884
その他の項目						
減価償却費	1,466	278	468	2,213	142	2,355
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,864	170	241	2,276	145	2,421

(注) 1 セグメント利益の調整額 223百万円には、セグメント間取引消去35百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額 148百万円及び棚卸資産の調整額 110百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額33,875百万円には、セグメント間取引消去 1,929百万円、特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余剰運転資金、投資有価証券及び土地等35,804百万円が含まれております。

減価償却費の調整額142百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額145百万円は、特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究関連資産、本社所管資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額
	パイプシ テム事業	機械シス テム事業	産業建設 資材事業			
売上高						
外部顧客への売上高	58,383	21,625	21,955	101,964		101,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	309	0	568	878	878	
計	58,693	21,625	22,524	102,843	878	101,964
セグメント利益	2,182	1,020	157	3,360	30	3,330
セグメント資産	56,542	17,452	20,012	94,007	30,375	124,382
その他の項目						
減価償却費	1,555	278	460	2,294	169	2,463
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,147	307	275	1,729	1,214	2,944

(注) 1 セグメント利益の調整額 30百万円には、セグメント間取引消去37百万円、各報告セグメントが負担する販売管理費、一般管理費、試験研究費の配分差額 3百万円及び棚卸資産の調整額 64百万円が含まれております。

セグメント資産の調整額30,375百万円には、セグメント間取引消去 1,931百万円、特定の報告セグメントに帰属しない全社共通の余剰運転資金、投資有価証券及び土地等32,306百万円が含まれております。

減価償却費の調整額169百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,214百万円は、特定の報告セグメントに帰属しない基礎的研究関連資産、本社所管資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	合計
外部顧客への売上高	56,751	18,515	23,127	98,394

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	パイプシステム事業	機械システム事業	産業建設資材事業	合計
外部顧客への売上高	58,383	21,625	21,955	101,964

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

記載すべき事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	380.30円	373.43円
1株当たり当期純利益金額	12.34円	16.98円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	1,598	2,194
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	1,598	2,194
普通株式の期中平均株式数(株)	129,562,934	129,222,961

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,584	48,749
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	439	493
(うち非支配株主持分(百万円))	(439)	(493)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,144	48,255
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	129,225,477	129,221,527

(重要な後発事象)

株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更

当社は、平成28年5月26日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第120期定時株主総会に、株式併合、単元株式数及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とするとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式併合(10株を1株に統合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	133,984,908株
株式併合により減少する株式数	120,586,418株
株式併合後の発行済株式総数	13,398,490株

（注）「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して売却または買い取り、その処分代金を端数の生じた株主に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月26日
定時株主総会決議日	平成28年6月29日
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日（予定）
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日（予定）

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響額

当該株式併合が前連結会計年度の開始の日を実施されたと仮定した場合、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,803円02銭	3,734円30銭
1株当たり当期純利益金額	123円37銭	169円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	23,448	21,759	0.9	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,336	3,061	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	63	52		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,443	7,385	1.2	平成29年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	132	85		平成29年～平成33年
其他有利子負債 従業員預り金(従業員の社内預金)	426	441	1.0	
合計	35,851	32,786		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	7,362	12	11	
リース債務	39	23	14	7

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	17,926	43,775	73,502	101,964
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	611	566	1,864	3,091
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	269	481	1,459	2,194
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.08	3.73	11.29	16.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.08	5.81	7.57	5.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,153	13,761
受取手形	7,932	7,282
売掛金	22,867	18,472
電子記録債権	83	5,356
商品及び製品	9,056	9,190
仕掛品	3,366	4,314
原材料及び貯蔵品	1,827	1,692
前渡金	1	0
前払費用	265	288
繰延税金資産	1,047	811
その他	1,756	2,358
貸倒引当金	2	14
流動資産合計	62,356	63,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,038	1 5,787
構築物	775	773
機械及び装置	1 6,901	1 7,141
車両運搬具	21	22
工具、器具及び備品	805	758
土地	1 12,361	1 12,361
リース資産	57	43
建設仮勘定	1,067	746
有形固定資産合計	28,029	27,636
無形固定資産		
ソフトウェア	105	179
施設利用権	1	0
その他	158	104
無形固定資産合計	265	284
投資その他の資産		
投資有価証券	14,110	10,216
関係会社株式	4,756	4,589
関係会社出資金	104	104
長期貸付金	102	154
長期前払費用	247	199
その他	1,070	1,050
貸倒引当金	91	85
投資その他の資産合計	20,299	16,230
固定資産合計	48,594	44,150
資産合計	110,951	107,665

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,802	5,014
買掛金	11,018	8,936
電子記録債務	725	2,857
短期借入金	1, 5 21,100	1, 5 20,100
1年内返済予定の長期借入金	1, 5 2,300	1, 5 2,250
リース債務	20	21
未払金	1,044	1,272
未払費用	1,905	1,635
未払法人税等	149	451
前受金	1,350	1,136
預り金	1,053	965
賞与引当金	1,120	1,020
工事損失引当金	53	42
訴訟損失引当金	24	22
その他	95	107
流動負債合計	46,760	45,832
固定負債		
長期借入金	1, 5 9,352	1, 5 7,101
リース債務	40	25
繰延税金負債	1,262	393
退職給付引当金	1,778	2,962
資産除去債務	111	111
固定負債合計	12,544	10,593
負債合計	59,305	56,426
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,186	31,186
資本剰余金		
資本準備金	6,959	6,959
資本剰余金合計	6,959	6,959
利益剰余金		
利益準備金	184	236
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,574	12,192
利益剰余金合計	10,758	12,429
自己株式	1,092	1,093
株主資本合計	47,811	49,481
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,839	1,749
繰延ヘッジ損益	5	7
評価・換算差額等合計	3,834	1,757
純資産合計	51,646	51,238
負債純資産合計	110,951	107,665

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	67,845	71,204
売上原価	50,858	54,148
売上総利益	16,986	17,055
販売費及び一般管理費	2 14,499	2 14,752
営業利益	2,487	2,303
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	365	326
その他	233	215
営業外収益合計	599	542
営業外費用		
支払利息	364	338
その他	512	409
営業外費用合計	877	747
経常利益	2,208	2,097
特別利益		
投資有価証券売却益	-	684
関係会社株式売却益	-	483
特別利益合計	-	1,167
特別損失		
退職給付制度改定損	-	524
その他	0	7
特別損失合計	0	531
税引前当期純利益	2,208	2,733
法人税、住民税及び事業税	160	269
法人税等調整額	595	277
法人税等合計	756	546
当期純利益	1,452	2,187

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	31,186	6,959	6,959	132	8,005	8,137	392	45,891
会計方針の変更による累積的影響額					1,692	1,692		1,692
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,186	6,959	6,959	132	9,697	9,829	392	47,583
当期変動額								
剰余金の配当				52	575	522		522
当期純利益					1,452	1,452		1,452
自己株式の取得							700	700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	52	877	929	700	228
当期末残高	31,186	6,959	6,959	184	10,574	10,758	1,092	47,811

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,575	-	2,575	48,466
会計方針の変更による累積的影響額				1,692
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,575	-	2,575	50,159
当期変動額				
剰余金の配当				522
当期純利益				1,452
自己株式の取得				700
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,263	5	1,258	1,258
当期変動額合計	1,263	5	1,258	1,487
当期末残高	3,839	5	3,834	51,646

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	31,186	6,959	6,959	184	10,574	10,758	1,092	47,811
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,186	6,959	6,959	184	10,574	10,758	1,092	47,811
当期変動額								
剰余金の配当				51	568	516		516
当期純利益					2,187	2,187		2,187
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	51	1,618	1,670	0	1,669
当期末残高	31,186	6,959	6,959	236	12,192	12,429	1,093	49,481

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,839	5	3,834	51,646
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,839	5	3,834	51,646
当期変動額				
剰余金の配当				516
当期純利益				2,187
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,089	13	2,076	2,076
当期変動額合計	2,089	13	2,076	407
当期末残高	1,749	7	1,757	51,238

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

総平均法又は個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

原材料・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等に償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち当事業年度末において損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事については、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失見込額を引当計上しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟等に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

又、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積もりは原価比例法)を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たす場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たす場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び外貨建予定取引、借入金

(3) ヘッジ方針

通常業務を遂行する上で発生する為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場とを比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)および事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表および1株当たり情報に与える影響額はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は83百万円であります。

前事業年度において、「支払手形」に含めて表示しておりました「電子記録債務」は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債務」は725百万円であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	4,099百万円	3,951百万円
機械及び装置	2,174	1,936
土地	2,951	2,951
計	9,225	8,839

担保に係る債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	21,000百万円	20,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,000
長期借入金	9,000	7,000
計	32,000	29,000

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	11,894百万円	13,082百万円
長期金銭債権	200	252
短期金銭債務	1,569	2,094

3 保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員の金融機関借入金に対する保証債務	166百万円	143百万円

4 コミットメント等について

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及びシンジケーション方式によるコミットメントライン並びにタームローン契約を締結しております。

当事業年度末における借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	300百万円	300百万円
コミットメントラインの総額	30,000	30,000
タームローンの総額	11,000	9,000
借入実行残高	32,100	29,100
差引額	9,200	10,200

5 財務制限条項等の付保

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金のうち21,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち11,000百万円については、財務制限条項等が付されておりあります。	短期借入金のうち20,000百万円、長期借入金(1年以内返済分を含む)のうち9,000百万円については、財務制限条項等が付されておりあります。
(1) 各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。	(1) 各決算期末及び第2四半期連結会計期間末に関し、連結及び単体での純資産残高は300億円以上を維持すること。
(2) 平成27年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。	(2) 平成27年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での営業損益は2期連続で損失とならないこと。
(3) 平成27年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。	(3) 平成27年3月期以降の決算期に関し、連結及び単体での有利子負債より現預金を差し引いた額を純資産額により除して算出した数値が、1.0を超過しないこと。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	22,389百万円	24,034百万円
仕入高	4,457	5,147
その他	1,081	1,147
営業取引以外の取引による取引高	300	301

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運送・荷造費	3,753百万円	3,715百万円
給料及び手当	2,983	3,101
退職給付引当金繰入額	508	468
賞与引当金繰入額	426	391
減価償却費	60	76
販売に属する費用のおおよその割合	75%	75%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	25%	25%

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,756百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,589百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	2,117百万円	2,369百万円
賞与引当金	369	314
貸倒引当金	24	22
工事損失引当金	17	12
投資有価証券評価損	184	177
関係会社株式評価損	76	73
関係会社出資金評価損	116	110
合併により取得した土地	572	543
税務上の繰越欠損金	14,325	12,783
その他	589	605
繰延税金資産小計	18,394	17,012
評価性引当額	16,995	15,899
繰延税金資産合計	1,398	1,113
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,557	640
未収配当金	56	47
繰延ヘッジ利益		6
繰延税金負債合計	1,613	694
繰延税金資産(負債)の純額	214	418

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.3
住民税均等割		1.2
試験研究費の税額控除		3.0
評価性引当額の増減		12.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.8
その他		1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		20.0

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が13百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が48百万円、その他有価証券評価差額金が34百万円および繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下等の取引

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式併合、単元株式数の変更及び定款の一部変更

当社は、平成28年5月26日開催の取締役会において、平成28年6月29日開催の第120期定時株主総会に、株式併合、単元株式数及び定款の一部変更について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合の目的

全国証券取引所では「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更することとし、併せて、当社株式につき証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)とするとともに、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式併合(10株を1株に統合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法・比率

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合をもって併合いたします。

株式併合前の発行済株式総数(平成28年3月31日現在)	133,984,908株
株式併合により減少する株式数	120,586,418株
株式併合後の発行済株式総数	13,398,490株

(注)「株式併合により減少する株式数」は、併合前の発行済株式総数に株式併合の割合を乗じた理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して売却または買い取り、その処分代金を端数の生じた株主に対して、その端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成28年5月26日
定時株主総会決議日	平成28年6月29日
株式併合の効力発生日	平成28年10月1日(予定)
単元株式数の変更の効力発生日	平成28年10月1日(予定)

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響額

当該株式併合が前事業年度の開始日に実施されたと仮定した場合、前事業年度及び当連事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,996円60銭	3,965円20銭
1株当たり当期純利益金額	112円08銭	169円25銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,038	115	7	358	5,787	12,184
	構築物	775	54	1	55	773	3,101
	機械及び装置	6,901	1,478	6	1,231	7,141	42,188
	車両運搬具	21	7	0	6	22	314
	工具、器具及び備品	805	354	15	385	758	7,911
	土地	12,361		0 (0)		12,361	
	リース資産	57	6		20	43	105
	建設仮勘定	1,067	1,696	2,017		746	
	計	28,029	3,713	2,048 (0)	2,058	27,636	65,805
無形固定資産	ソフトウェア	105	125		50	179	
	施設利用権	1			0	0	
	その他	158	70	125		104	
	計	265	196	125	51	284	

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増減額のうち、主なものは次の通りであります。

機械及び装置	増加	加賀屋工場鉄管製造設備	748百万円
建設仮勘定	増加	加賀屋工場鉄管製造設備	211百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	93	51	45	99
賞与引当金	1,120	1,020	1,120	1,020
工事損失引当金	53	42	53	42
訴訟損失引当金	24	22	24	22
退職給付引当金	1,778	1,836	652	2,962

(注) 退職給付引当金については、当事業年度より、確定給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。当該移行に伴う影響額(退職給付制度改定損(特別損失))524百万円は、当期増加額に加算しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、大阪市において発行する産業経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kurimoto.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項に掲げる権利以外の権利を行使できません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第119期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第120期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月7日関東財務局長に提出

(第120期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月5日関東財務局長に提出

(第120期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使結果)に基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成28年5月16日 至 平成28年5月31日)平成28年6月6日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士

業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社栗本鐵工所の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社栗本鐵工所が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社栗本鐵工所
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 道 幸 静 児

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 功 士

業務執行社員 公認会計士 武 藤 元 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社栗本鐵工所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社栗本鐵工所の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。